

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	名古屋市震度情報ネットワーク機器等の再賃貸借
概要	現行名古屋市震度情報ネットワークについて、関連機器一式の賃貸借契約を延長するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は名古屋市震度情報ネットワークシステムとして現在構築している震度計及び情報処理サーバーについて、次期名古屋市震度情報ネットワークシステムの本格運用までの間について賃貸借契約を延長するものである。 現在借り入れている賃貸借物品の所有者は賃貸借契約を締結しているNTT・TCリース株式会社にあり、賃貸借契約の延長契約を締結できる唯一の相手方である。賃貸借物品は当局が求める機能・性能を満たしており、契約終了までの間は問題なく継続使用することができる見込みであり、契約期間がごく短期であることから、新たな賃貸借契約を締結する場合と比較して経済的である。 以上の理由により、NTT・TCリース株式会社と随意契約を行うものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NTT・TCリース株式会社東海支店
契約金額(円)	1,950,740

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和 7年 8月27日
件名	市西庁舎－中土木事務所ビル間光専用回線の提供
概要	名古屋高速道路公社工事に伴い、必要となる市西庁舎と中土木事務所ビルを接続する光専用回線
契約の相手方を選定した理由	本件は令和7年7月9日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、7月31日に開札を行ったが、予定価格超過となった。その後、再度入札に付した際にも応札者がなかった。 そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、応札のあった業者から再度見積書を徴取し、予定価格内の見積書を提出した業者と随意契約を行ったもの。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	月額単価 金67,500円(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2271

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	職員情報システム改修(税制改正に係る対応)業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムについて、令和7年度税制改正に伴い、職員情報システムの改修等を行うために必要な作業を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであるため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行に当たっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。 (根拠条文) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号による随意契約
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	53,743,690

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	安全衛生課
契約締結日	令和7年8月25日
件名	健康管理システム保守業務
概要	「健康管理システム」は、総務局安全衛生課が保持している名古屋市職員の健康診断等のデータの処理等健康管理を行うためのシステムである。本システムは日常的な健康管理業務で使用するものである性質上、安定稼働の確保が要求されること、そして障害が発生した場合の復旧等に迅速に対応することが要求される。
契約の相手方を選定した理由	上記対応が可能である事業者は、本システムに関する著作権の一部を保有する開発業者であり、かつ、本システムに関する全ての情報・知識を保有している唯一の事業者であるNCS & A株式会社に限定される。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NCS & A株式会社
契約金額(円)	5,346,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	安全衛生課
契約締結日	令和7年8月25日
件名	健康管理システム機器更新に係る改修業務委託
概要	「健康管理システム」は、総務局安全衛生課が保持している名古屋市職員の健康診断等のデータの処理等健康管理を行うためのシステムである。本システムを運用するために令和3年1月～令和7年12月までサーバー及びクライアント等の機器賃貸借契約を結んでおり、契約期間終了に伴い機器更新を予定している。
契約の相手方を選定した理由	本件改修が可能である事業者は、本システムに関する著作権の一部を保有する開発者であり、本システムに関する全ての情報・知識を保有している唯一の事業者であるNCS & A株式会社に限定される。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NCS & A株式会社
契約金額(円)	2,984,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年7月17日
件名	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)における観客輸送用バス調達及び運行管理業務等委託
概要	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下「愛知・名古屋2026大会」という)において、観客輸送を行うため必要となるバス車両の調達、運行計画の立案、管理体制の構築、大会開催時の運行管理業務等を実施し、愛知・名古屋2026大会における観客輸送業務を円滑かつ確実に実施することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	東武トップツアーズ・日本旅行 共同企業体
契約金額(円)	158,533,444

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年8月18日
件名	愛知・名古屋2026 会場装飾業務委託
概要	2026年に開催される第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「愛知・名古屋2026」という。)の機会を活用し、競技会場等において、愛知県の特産品である「花き(1962年から産出額62年連続日本一)」及び名古屋市の伝統工芸品による装飾を実施し、その魅力を国内外に広くPRするための企画・設置・維持管理・撤去業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	24,905,430

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年8月15日
件名	愛知・名古屋2026 1年前イベントに合わせた集中PR委託業務
概要	第20回アジア競技大会(2026／愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026／愛知・名古屋)(以下、「愛知・名古屋2026」という。)の開催まで1年前となる節目を契機に、愛知・名古屋2026 1年前イベントに合わせて各種PR・情報発信を実施するものである。県内及び会場所在地である県外における人の往来の多い駅及び空港に大会の広告を掲出し、またメディアを使用した情報発信を行うことで、愛知・名古屋2026の開催機運の醸成を図る。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	6,819,963

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年8月15日
件名	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)における都市オペレーションセンター演習実施補助及びマニュアル作成補助業務委託
概要	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)の円滑な大会運営の支援及び地元住民の生活への影響の低減を効率的に実施するため、開催都市の司令塔として「都市オペレーションセンター」(以下「COC」という。)を設置する。大会時におけるCOCの円滑な運営に向けて運用の演習を行い、運営に対する課題抽出、マニュアル等の実効性の検証と修正、及び従事する職員の練度向上を図る。 併せて、委託者が作成したCOCの本部及び各会場支部の運営マニュアルについて監修を受け、大会時のCOC運営を確実に行えるようにする。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
契約金額(円)	6,783,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。
電話番号 052-972-4616

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	大規模イベント出展事業業務委託
概要	2026年に開催される第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「愛知・名古屋2026」という。)の開催機運の醸成と認知度向上を図るため、大規模イベント(大阪・関西万博、愛知万博20周年事業、ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸出展)への出展を実施するにあたり、企画及び運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイアンドエス・ビービーディオー 名古屋支社
契約金額(円)	5,417,756

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年7月14日
件名	愛知・名古屋2026大会における自治体配布用のぼり作成業務委託
概要	第20回アジア競技大会(2026／愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026／愛知・名古屋)(以下、「愛知・名古屋2026」という。)の開催にあたり、シティドレッシングの一環において、県内自治体及び県外会場所在自治体へ統一的デザインの『のぼり』を配布・設置し、大会の盛り上げと印象付けを目的に、自治体配布用のぼり作成業務及び納品を愛知県と共同で委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	有限会社 富士工芸
契約金額(円)	913,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年7月11日
件名	第20回アジア競技大会等に係る経済波及効果算定業務(その4)委託
概要	「第20回アジア競技大会等に係る経済波及効果算定業務(その3)(以下、前回算定業務)」から需要増加額に変更が生じることから、経済波及効果を再算定する。また、その結果等に基づき、経済産業省「平成17年地域間産業連関表(概要)」で規定する地域区分ごとの生産誘発額を算定する。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 専門的知見を有するとして愛知県が選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
契約金額(円)	2,750,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4618

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年8月29日
件名	民間データセンターの設備等の賃貸借
概要	本件は、今年度実施する工事契約管理システムのサーバ機器更新において、現行機器を設置する名古屋市電算センターが令和 9年 3月末で閉鎖するため、新たな設置場所として民間データセンターの設備等を賃貸借するものです。
契約の相手方を選定した理由	サーバー等を設置し、工事契約管理システムを運用するためには、サーバー等を格納するラックや電気料金等の使用料等の他、本市の行政ネットワークへ接続するための通信基盤（以下、通信基盤）の調達が必要となります。 中部テレコミュニケーション株式会社は、本市が有する他のシステム機器等を設置するためのデータセンターの設備等の賃貸借契約を履行中であり、通信基盤を敷設済みのため、同データセンターの設備等を賃貸借する場合は、既設の通信基盤を共有することができます。 既設の通信基盤を共有することにより、本件での新たな通信基盤の調達が不要となるため、調達に要する期間を短縮でき、かつ、通信基盤に係る設計、保守及び運用等のための業務が当該契約にて包括されるため、円滑で効率的な履行を確保でき、それらに要する経費も節減することができます。 以上のことから、本件については、既設の通信基盤を有する中部テレコミュニケーション株式会社に履行させなければ、期間の短縮、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になると認められるため、同者との随意契約を行うものです。 （根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	16,050,650

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3072

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年8月20日
件名	令和7年度 工事契約管理システム改修及び移行業務委託
概要	本委託は、今年度実施する工事契約管理システムのサーバ機器更新において、工事契約管理システムをWindowsServer2022などソフトウェアの変更に対応させる改修作業及び新旧サーバ間移行に関連する業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	工事契約管理システムは、平成19年度に日本電気株式会社が開発したシステムであり、同社が安定稼働に必要な不可欠なプログラムに関する知識を有し、システムの構造を理解し操作できることから、運用保守管理も同社に委託しております。 改修にあたっては、障害が発生した場合の復旧等にも迅速に対応することが要求され、迅速に対応できない場合は契約業務に著しい支障が生じる恐れがあります。 また、障害が発生した場合において運用保守管理との責任の所在を明確化することが困難であります。そのため、本システムの安定稼働を図るためには、現行システムの運用保守と一体業務により行うことが必要不可欠となります。 したがって、本業務委託の契約相手はシステムを開発し、運用保守を行っている業者に限定されます。 以上の理由により、日本電気株式会社 東海支社と随意契約を行なうものです。 (根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	11,256,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3072

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年08月19日
件名	猪子石工場工場棟No. 2エレベーター修理委託
概要	工場棟No. 2エレベーターの部品交換及び試運転調整
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ修理を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	20,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年08月19日
件名	令和7年度 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内用地調査点検等技術業務委託(その2)
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、競技会場等の借りに伴う会場毎の営業補償の算定を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市(以下、「開催都市」という)が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償額の点検・確認業務を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社大増コンサルタンツ
契約金額(円)	4,015,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年08月19日
件名	令和7年度 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内物件調査業務委託(その3)
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、競技会場等の借りに伴う会場毎の営業補償の算定を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市(以下、「開催都市」という)が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償額の算定業務を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社間瀬コンサルタント 名古屋支店
契約金額(円)	4,799,666

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年08月19日
件名	令和7年度 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内物件調査業務委託(その4)
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、競技会場等の借りに伴う会場毎の営業補償の算定を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市(以下、「開催都市」という)が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償額の算定業務を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社中部テック
契約金額(円)	4,257,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和7年8月29日
件名	OCRシステムガバメントクラウド移行業務
概要	税務事務で利用中のOCRシステムをガバメントクラウド(AWS)環境に構築してシステムの移行を行う。
契約の相手方を選定した理由	OCRシステムは、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社でしか当該作業を履行することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結するものである。
契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 愛知支社
契約金額(円)	2,459,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年8月26日
件名	マイナンバーカードサービスコーナー設置に係る賃貸借
概要	マイナンバーカードの交付や電子証明書の発行等の手続きを行うマイナンバーカードサービスコーナーを設置するために、イオンモールナゴヤドーム前の一区画を賃貸借するもの（令和7年9月～令和8年3月）。
契約の相手方を選定した理由	マイナンバーカードサービスコーナー設置の場所は、施設の利用者数、駐車場等の設備、交通アクセス、利用者の利便性等を勘案して、イオンモールナゴヤドーム前と決定していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	イオンリテール株式会社東海カンパニー支社
契約金額(円)	5,511,110

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年8月14日
件名	名古屋市マイナンバーカード交付関連業務委託
概要	マイナンバーカードの交付等について、より効率的な運営体制を構築し、業務を円滑に実施するため、業務の一部を委託するとともに、本業務に係る予約を受け付ける特設ウェブサイトの開設・構築業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、区役所・支所及びマイナンバーカードサービスコーナー・出張窓口の職員との情報の連携及び連絡調整並びに情報セキュリティ、効果的な周知・広報・誘客を行うための特設ウェブサイトの検討において、高度な知識又は専門的な技術を必要としている。また、マイナンバーカード交付関連業務の効率的な事務処理においては、既存の体制や運用に捉われることなく新規性・独自性の視点を求めることが必要不可欠である。このため、本市においてあらかじめ仕様を定めることが困難であり、提出された提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果が期待できることから、名古屋市企画競争実施ガイドラインに基づき、プロポーザルを実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 キャリアリンク株式会社 234点 2位 株式会社NTTマーケティングアクトProCX 215点 3位 TOPPAN株式会社中部事業部 215点
契約の相手方	キャリアリンク株式会社
契約金額(円)	111,567,945

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年8月28日
件名	番号制度用端末機器(増設分)の賃貸借(再リース)
概要	現在の番号制度用端末機器の契約については、令和2年9月から令和7年8月末まで賃貸借契約を締結し、運用している。 番号制度用端末機器については、地方公共団体情報システム機構より、令和6年11月から令和7年11月を標準更改期間として機器更改を行うよう示されているが、本市においては令和7年11月に機器更改を行うことから、その間既に設置済みの運用機器を利用するため、令和7年10月末まで再リースを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があることから、引き続き番号制度用端末機器の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行うもの。 適用条項: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	3,040,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年8月10日
件名	戸籍電算システムの保守運用業務
概要	区役所の戸籍事務で使用しているシステムを安定稼働させ、円滑な窓口運営を行うため、各システム専用端末と各サーバ等とのオンライン通信の監視、処理スケジュールやデータ連携の設定管理、障害時の緊急対応等に関する保守運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件業務が実施できる業者は、契約業者のみに限られる。 契約業者は、本市戸籍電算システムで利用しているオンライン制御ソフトウェアおよびシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。また、保守業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	99,964,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局																
課	文化芸術推進課																
契約締結日	令和7年5月26日																
件名	市民御岳休暇村の活用推進調査業務委託																
概要	名古屋市民御岳休暇村のさらなる活用推進のため、利用者ニーズの変化に合わせた新たな活用策や効率的・効果的な管理運営手法等に係る調査・検討を実施するもの。																
契約の相手方を選定した理由	本業務の実施においては、名古屋市民御岳休暇村の類似施設(宿泊施設・キャンプ場・研修施設等)の管理運営や事業企画、整備等に関する知見や専門的知識が必要である。したがって、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難であるため契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 5月14日に評価委員より提出された評価において、評価基準に基づき4者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が各委員による採点の合計点が最低基準点を満たし、契約相手として相応しいと判断したため、自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社</td><td>名古屋</td><td>229点</td></tr><tr><td>2位</td><td>有限責任監査法人トーマツ</td><td>名古屋事務所</td><td>211点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社百五総合研究所</td><td>名古屋事務所</td><td>197点</td></tr><tr><td>4位</td><td>一般社団法人地域問題研究所</td><td></td><td>196点</td></tr></table>	1位	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	名古屋	229点	2位	有限責任監査法人トーマツ	名古屋事務所	211点	3位	株式会社百五総合研究所	名古屋事務所	197点	4位	一般社団法人地域問題研究所		196点
1位	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	名古屋	229点														
2位	有限責任監査法人トーマツ	名古屋事務所	211点														
3位	株式会社百五総合研究所	名古屋事務所	197点														
4位	一般社団法人地域問題研究所		196点														
契約の相手方	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社 名古屋																
契約金額(円)	14, 498, 000円																

契約の内容についてのお問い合わせ先は、文化芸術推進課です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年8月20日
件名	五条川工場1号焼却炉ボイラ天井水管の製造請負
概要	五条川工場の1号焼却炉に設置されている燃焼ガス冷却設備を構成するボイラ天井水管に減肉が見られ交換が必要であるため、これを調達する。
契約の相手方を選定した理由	焼却炉及び関連機器は、処理するごみの質、形状等に合わせてプラントメーカーである三菱重工業株式会社が独自の技術により企画、設計及び施工を行ったものである。 三菱重工業株式会社は、ごみ処理設備等に関する環境事業部門を三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に移管し、必要な技術を引き継いでいる。 よって、製造請負を行うことが出来るのは三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に限られるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当する。
契約の相手方	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 中部支店
契約金額(円)	28,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年8月26日
件名	五条川工場フィーダ用油圧シリンダ部品等の製造請負
概要	五条川工場に設置されている燃焼設備の主要部品であるフィーダ用油圧シリンダ及び蒸気復水器用減速機は、長期運転により損傷しており、部品を交換することで本来の性能を回復するため、これを調達する。
契約の相手方を選定した理由	焼却炉及び関連機器は、処理するごみの質、形状等に合わせてプラントメーカーである三菱重工業株式会社が独自の技術により企画、設計及び施工を行ったものである。 三菱重工業株式会社は、ごみ処理設備等に関する環境事業部門を三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に移管し、必要な技術を引き継いでいる。 よって、製造請負を行うことが出来るのは三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に限られるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当する。
契約の相手方	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 中部支店
契約金額(円)	3,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年8月27日
件名	荒子川北中島橋付近におけるバイオオーグメンテーション追加実証試験業務委託
概要	荒子川において1,2-ジクロロエタンの環境基準超過が確認されている。この汚染原因は、北中島橋付近の右岸に埋まっている汚染物質が地下水を経由し、荒子川底床部から河川にしみ出ているものと推定され、環境基準の達成を目指し、速やかに有効な対策について検討する必要がある。 本件は、環境基準の達成を目指し、令和6年度に実施したトリクロロバクターAY株を用いたバイオオーグメンテーション実証試験を踏まえ、追加の効果検証及び周辺環境への影響の確認を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	トリクロロバクターAY株と同じ単一の嫌気性微生物を用いたバイオオーグメンテーションによる浄化技術については、国立大学法人名古屋工業大学と株式会社竹中工務店が共同で開発している。令和6年度には、国立大学法人名古屋工業大学の協力のもと、当浄化技術を使用し、トリクロロバクターAY株を用いたバイオオーグメンテーションによる浄化試験を実施し、一定の効果があることが確認された。 本件は、令和6年度に実施した浄化試験を踏まえた業務であり、適切に試験の評価を行うためには、当浄化技術を有する株式会社竹中工務店が効果の検証を行う必要がある。 また、検証を行うためには、トリクロロバクターAY株のDNA解析技術が必須となる。当解析技術については、国立大学法人名古屋工業大学の教員(現:国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学の教員)が有しており、知的財産の観点から、当浄化技術を有する株式会社竹中工務店にしか公開されていない。 以上のことから、履行可能な者は株式会社竹中工務店に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社竹中工務店 名古屋支店
契約金額(円)	10,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年8月29日
件名	環境行動促進アプリケーションの改修業務委託
概要	名古屋市地球温暖化対策実行計画2030において、2030年までに温室効果ガスの排出量52%削減を目標にしている。本業務は、この目標を達成するにあたり、国が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動『デコ活』」と連携し、市民の行動変容やライフスタイルの転換を促すためのツールとして既存の環境行動促進アプリケーション「なごっちゃ」を使用するために、必要な改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	環境行動促進アプリケーション「なごっちゃ」は、東急エージェンシー株式会社が独自の技術に基づき開発したものであり、本業務が実施できるのは同社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社東急エージェンシー 名古屋支社
契約金額(円)	7,975,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和7年8月5日
件名	生活保護システムのガバメントクラウド移行業務委託
概要	現在本市で運用している生活保護システムについて、令和7年12月末にリース期限を迎えることから、システム標準化に先んじて本システムをガバメントクラウドに移行すること及びそれに付帯する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1)本システムは、株式会社アイネスが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社アイネスが保有するものであるため。 (2)本システムは株式会社アイネスが持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知り、ガバメントクラウド移行作業ができる者は開発者である株式会社アイネスに限定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	21,829,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	令和7年8月18日
件名	旧中央看護専門学校7年次改修電気工事(その2)
概要	旧中央看護専門学校の市立大学への統合に伴う校舎改修に係る電気工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 旧中央看護専門学校7年次改修電気工事について、令和7年7月14日に入札を実施したところ、入札者がなく入札不調となった。 電気工事と同時に実施する建築工事及び衛生工事は、既に入札で落札者が決定しているが、電気工事の入札不調による契約手続きの遅れにより、工事全体の着工時期に遅れが生じることとなった。 電気工事の再入札を行っているとともにさらに工期が遅れて今年度中の工事完了が困難となり、校舎の改修に遅延が生じると、市立大学の運営や学生の単位修得に多大な支障をきたし、ひいては市域の看護師養成及び医療・看護体制の整備・提供において市民生活へ重大な影響を及ぼすこととなる。 以上のことから、当初の入札参加資格を拡大して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した業者と緊急随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	矢野電機株式会社
契約金額(円)	114,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
電話番号 052-936-4881

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	麻しん抗体検査助成事業等の新規実施に伴うシステムの改修
概要	令和7年10月1日から新たに任意事業として開始する麻しんの抗体検査及び予防接種について、検査歴、接種歴及び委託事業の支払等の情報を入力するため福祉総合情報システム（健康増進支援システム）の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 （1）排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用し、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有している。 （2）特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定される。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額（円）	7,302,487

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年8月5日
件名	マイナンバー情報連携整備事業によるデータ標準レイアウト改版に伴う福祉総合情報システム改修業務委託
概要	マイナンバー情報連携により、市町村間で予防接種情報の迅速かつ正確な授受を行うには、データ標準レイアウトに沿った予防接種情報である必要があるため、自治体予防接種台帳システムを定期接種ワクチンの追加等に係るデータ標準レイアウトの改正に対応させるもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1) 排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用し、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有している。 (2) 特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定される。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	5,015,587

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年7月22日
件名	名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業委託
概要	当該契約は、門出を迎える子どもを対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成(無償化)に係る事務のうち、医療機関の募集、本市及び医療機関に係る連絡・調整、委託料の請求・支払い事務、本市への事業実施報告等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1)市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 (2)市内にある医療機関のうち、約80%が名古屋市医師会の会員になっている。他に同様の法人は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。 (3)各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わない。一方で、名古屋市医師会は日頃から各医療機関と連絡・調整を行っており、事業を行う医療機関をすみやかに募集するとともに資材の配布や事業周知も滞りなく行うことができるため、円滑に接種を開始できる。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	248,306,630

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年7月30日
件名	名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業における健康増進支援システムの運用等に係る業務委託
概要	令和7年10月15日から「名古屋市子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業」を実施するにあたり、事業対象者に係るデータ抽出を含むクーポン券の作成・発送、健康増進支援システムへの事業データの取込等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1)排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用しており、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有しているため。 (2)特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムは、株式会社アイネスが持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	12,273,470

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	オーラルフレイル予防事業の委託
概要	高齢者等が多く参加する集いの場や地域行事の会場に歯科医師が 出向き、オーラルフレイルの周知啓発のため、集いの場において講話 や歯科検診を実施し、地域行事の会場においてはオーラルフレイル チェックや保健指導を実施することを委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 理由 より多くの市民に周知を実施するため、多くの通いの場・会場に歯科 医師を派遣する必要がある。名古屋市歯科医師会は、市内約1,430か 所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機 関になっており、地域へ派遣可能な歯科医師を多数取りまとめている。 当該団体以外に同様の団体は他に存在しないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	9,042,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2605

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	口腔がん対策事業
概要	市民への口腔がんに関する知識の周知啓発と歯科医師の口腔がんに対する専門的知識及び診断力向上のため、口腔外科専門医あるいは認定医のもと口腔がん検診を実施することを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 早期に口腔がんを発見することはその後の予後に大きな影響を与える。よって、地域歯科診療所の歯科医師がより専門的な知識を持ち、診断力を上げることが重要である。名古屋市歯科医師会は、市内約1,430か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機関になっており、効率的な周知が可能である。当該団体以外に同様の団体は他に存在しないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	2,128,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2605

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健対策研修事業
概要	健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健対策推進のため、オーラルフレイルや口腔がん等の専門的知識向上を図る歯科医療専門職向け研修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は、市内の歯科専門職に向け広く参加募集を行い、専門的な内容を含む研修を開催するものである。名古屋市歯科医師会は、市内約1,430か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機関になっており、効率的な周知が可能である。当該団体以外に同様の団体は他に存在せず、当該団体以外に実施できる機関が他にないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	2,460,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2605

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	名古屋市子ども会活動アシストバンク事業
概要	子ども会活動アシストバンク(以下、「アシストバンク」という。)は、子ども会活動における行事の企画や運営などの負担軽減を図るとともに、活動の幅を広げるため、子ども会活動において行事の企画や運営協力などを行うことができる地域の支援者や支援団体を新たに発掘し、登録を行い、希望する子ども会に紹介して子ども会活動を支援するものとして、令和3年7月から事業を実施している。 現在の契約期間については、令和7年8月31日をもって終了するため、令和7年9月以降の契約を締結するもの。 事業期間 令和7年9月1日から令和9年3月31日まで
契約の相手方を選定した理由	本事業にあたっては、単に子どもを楽しませるためのコンテンツを提供するものではなく、地域ごとの特性や団体間の関係性等を十分に理解しながら、子ども会の主体性を尊重した適切な支援の提供をする必要がある。また、事業者には人材バンクとしての運営能力だけでなく、子どもの健全育成への知識や理解をもって事業に取り組むなど、児童福祉に関する専門性やノウハウも必要とされるため、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)を実施した。 「子ども会活動アシストバンク事業業務委託事業者評価委員意見聴取」により、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行い、随意契約を締結した。 (提案者の順位と点数) 1位 なごや子どもエンカレッジコンソーシアム 406点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約
契約の相手方	なごや子どもエンカレッジコンソーシアム
契約金額(円)	33,535,700 (R7 12,637,570/R8 20,898,130)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年8月8日
件名	令和8年成人の日記念行事案内状等作成業務処理委託
概要	住民基本台帳抽出ファイルから対象者の抽出を行い、会場ごとの成人の日記念行事対象者名簿及び個別案内状を作成し、作成した対象者名簿と案内状を青少年家庭課及び各区地域力推進課に納品するまでの業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は案内状作成システムを利用し、会場ごとの成人の日記念行事対象者名簿及び案内状の作成を行うものであるが、案内状作成システムは株式会社アイネスが開発及び運用を行っており、プログラムの著作権は株式会社アイネスに帰属することから、他の事業者では実施できない業務内容が含まれているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行った。
契約の相手方	株式会社アイネス 営業本部
契約金額(円)	2,184,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3257

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導課
契約締結日	令和7年8月22日
件名	令和7年度住宅都市局工事システム整備業務委託(その2)
概要	令和7年度、「財政局電子調達システム」は再構築が行われ、以下①②の改修を行うこととなる。 ①入札参加資格有資格者の事業者情報の見直し ②電子入札に関する調達案件情報の見直し よって、データ連携の連携内容を改修する必要があるため、システム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材(データ検索方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必要がある。 また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となることから、下記業者を選定するもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	14,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導課です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年8月5日
件名	令和7年度新たな路面公共交通システムSRTトータルデザイン検討業務委託
概要	本業務は、新たな路面公共交通システム（以下「SRT」という。）の名古屋駅一栄間の当初運行開始に向け、SRTのデザインコンセプトを踏まえ、車両等への表示デザインの詳細検討及び広報媒体のデザイン作成を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	SRTでは新しい移動価値の提供に向けトータルデザインを実施しており、令和5年度はプロポーザルにて選定された株式会社ジイケイ設計が、デザインコンセプトの検討を実施しており、令和6年度業務では同事業者がデザインコンセプトをもとに車両のデザイン検討や上屋の実施設計を実施している。 本業務は、令和5、6年度に引き続き、コンセプトを踏襲したサイン表示や運行表記といった表示デザインを車両や上屋のデザイン性を損なうことなく、精緻に落とし込む作業が必須である。さらに、広報媒体についても、運行開始に向けてSRTのコンセプトを訴求するデザインが必要がある。当該業者以外のものが受注した場合、SRT全体のデザインコンセプトを確保し、トータルデザイン懇談会の議論を反映させながら表示デザイン及び広報媒体のデザイン検討をすることが不可能である。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジイケイ設計
契約金額(円)	7,579,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	まちづくり企画課
契約締結日	令和7年8月14日
件名	東海道本線金山構内362k580m付近金山総合駅連絡通路橋外1箇所橋梁点検の施行に関する協定
概要	本業務は、東海旅客鉄道株式会社の営業線を跨ぐ金山総合駅連絡通路橋の橋梁点検に伴う線路防護工事や軌陸車の運転等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、金山総合駅連絡通路橋の点検時の接触防止のために、東海旅客鉄道株式会社の鉄道敷地内で東海旅客鉄道株式会社が管理する電線の電気を止め当該電線に防護カバーを設置する等の業務をするものであることから、その施行は鉄道事業者かつ電線等の所有者である東海旅客鉄道株式会社に限定されるものである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、東海旅客鉄道株式会社と随意契約を締結するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	東海旅客鉄道株式会社
契約金額(円)	15,552,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局まちづくり企画課です。
電話番号 052-972-2739

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	令和7年8月4日
件名	松重閘門エリアの活用に向けた社会実験業務委託
概要	本件は、名古屋市と名古屋港管理組合で策定した中川運河再生計画を踏まえ、将来的な民間活力の導入による松重閘門エリアの恒常的な活用に向けて、複数の活用手法や事業性の有無の検証を行うことを目的とした試行的な社会実験を一定期間実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、民間事業者の主体による将来的な旧松重ポンプ所等の活用を見据えて実施するものであることから、恒常的な活用や事業運営のノウハウを有する民間事業者による新規性及び創造性を求めることが必要不可欠であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型プロポーザル方式を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 一般社団法人フォーセット名古屋 203点 2位 水辺とまちの入口ACT株式会社 189点 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人フォーセット名古屋
契約金額(円)	4,999,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2785

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり課
契約締結日	令和7年8月22日
件名	久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア) 自転車駐車場の有料化のための基盤整備業務に関する協定書
概要	本協定は、久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)において、三井不動産株式会社との間で令和7年4月1日に締結した久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)の指定管理に関する年度協定(令和7年度)第7条に基づき、自転車駐車場の有料化のための基盤整備業務及び費用等について、三井不動産株式会社と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)の自転車駐車場(以下「本駐車場」という。)の有料化にあたり、基盤整備が必要であるところ、本駐車場は指定管理者である三井不動産株式会社の管理区域内に位置するため、基盤整備業務、またその後の円滑な運営及び安全管理の観点から、指定管理者の責任のもと、整備から運営までを一体で管理することが必要である。 以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、三井不動産株式会社を選定した。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三井不動産株式会社
契約金額(円)	45,000,000(負担上限額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
電話番号 052-972-2768

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	リニア関連・名駅周辺開発推進課
契約締結日	令和7年8月25日
件名	名駅南地下公共空間整備事業者選定準備業務委託
概要	本業務は、名古屋駅周辺の国際競争力の強化に向けた名古屋駅地区とささしまライブ24地区・名駅南地区との歩行者アクセスの改善を目的として、笹島交差点付近からささしまライブ24地区付近までを結ぶ「名駅南地下公共空間」を民間活力活用によるDB(デザインビルド)方式にて整備するにあたり、公募・選定等に係る技術面・財務面・法務面等の支援のためのアドバイザリー業務を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務の目的であるDB方式による大規模な地下公共空間の整備を実現するためのアドバイザリー業務には、民間活力活用による整備手法及び都心部における地下土木工事に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 評価委員により、評価基準に基づき2者からの提案を評価したところ、当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結するため、見積書徴取の相手方として下記の業者を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 MURC全日本C名駅南地下公共空間整備事業者選定支援 共同事業体 250点 2位 日本工営都市空間株式会社 193点 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	MURC全日本C名駅南地下公共空間整備事業者選定支援共同事業体
契約金額(円)	56,991,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課です。

電話番号 052-972-2966

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和7年8月4日
件名	名古屋駅西側駅前広場におけるデジタルサイネージに係るコンテンツ作成及び設計業務委託
概要	本業務は、名古屋駅西側駅前広場の平面レベルの整備に合わせ、名古屋駅西側駅前広場の魅力向上を目的として、デジタルサイネージの設置に向けて、過年度の検討結果を踏まえたデジタルサイネージのコンテンツの作成、設備・機器の設計をするものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、名古屋駅西側駅前広場において導入を予定しているデジタルサイネージのコンテンツ作成及び設備設計を実施する業務である。 本業務の目的であるコンテンツ作成及び設備設計については、過年度プロポーザルでの提案を基にした概略検討による機器の仕様や設置位置、コンテンツのコンセプトを基に、一体的に業務を実施する必要があることから、これらを熟知し、デジタルサイネージの導入に係るノウハウがある下記業者が本業務に対応可能な唯一の業者となるため、随意契約を行うもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	パナソニックコネクト 現場ソリューションカンパニー 中日本社
契約金額(円)	19,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-3987

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備室
契約締結日	令和7年8月6日
件名	名古屋駅西側駅前広場における交番デザイン監修等業務委託
概要	本業務は、令和6年度に実施した「名古屋駅西側駅前広場における総合情報案内所及び交番建築設計等業務委託」の交番の成果品をもとに、工事施工段階で設計者が行う事に合理性がある設計意図伝達業務等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	名古屋駅西側駅前広場は、令和3年度に実施したプロポーザルにおいて選定された下記業者が、デザインコンセプトや目指す空間の考え方を基に関係者との協議を行い、広場内の雨避け上屋、地下鉄出入口上屋、総合情報案内所及び交番の基本構想から実施設計までを行ってきた。 本件は、交番のデザインコンセプト等を踏まえながら工事を進める必要があり、また、これまでに行ってきた詳細設計業務との整合性が求められることから、下記業者が唯一履行可能な者と認められる。 以上から、下記業者を契約の相手方として選定した。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	米澤隆建築設計事務所
契約金額(円)	5,199,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-3987

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和7年08月22日
件名	路面標示状況調査業務委託
概要	路面標示等状況調査業務 1式
契約の相手方を選定した理由	本委託は、路面標示等評価技術システムを活用し目視では把握しきれない路面標示の状況を調査するものである。 下記業者とはハッチテクノロジーNAGOYA(課題提示型)の事業において市内2つの区において車載カメラで撮影された画像データを解析し、路面標示のかすれ点検及び剥離率の算出を行う技術の開発をおこなってきた。 本委託は上記事業で得られた技術を用いて、市内(全域)の道路上の路面標示の劣化状況をランク評価することによって路面標示の効率的な維持監理に役立てることを目的としており、ハッチテクノロジーNAGOYAで開発されたものと同様の路面標示等評価技術システムが必要不可欠である。 また、本委託で使用する路面標示の劣化状況を剥離率から評価するシステムについては、下記業者のみが保有するシステム技術であるため、本委託を履行可能な業者は下記業者に限られる。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	ニチレキ株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥6,633,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	東区役所
課	企画経理課
契約締結日	令和7年7月10日
件名	東区「文化のみち」魅力発信事業 「文化のみち」公式Instagram運用業務委託
概要	「文化のみち」公式Instagramの開設及び運用業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の目的であるInstagramを通じての効果的な広報を実現するには、SNSでの広報活動に関する経験・独創性・デザインセンス等が必要であり、また、本区において過去に実施事例のない事業であるため、あらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社MIHATSU 234点
契約の相手方	株式会社MIHATSU
契約金額(円)	2,586,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東区役所区政部企画経理課です。
電話番号 052-934-1106

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	中保健センター
契約締結日	令和7年8月7日
件名	中保健センターにおける小型貨物自動車の賃貸借
概要	中保健センターで使用する小型貨物自動車の賃貸借契約
契約の相手方を選定した理由	本件において入札後資格確認型一般競争入札に付したところ、入札者がなく、入札不調となった。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、同入札に付した競争入札参加資格を有する下記の業者より見積書を徴取した結果、予定価格内であったため、随意契約を行うもの。
契約の相手方	ニッポンレンタカー東海
契約金額(円)	2,428,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中保健センターです。
電話番号 052-265-2253

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和7年7月16日
件名	参議院議員通常選挙に係る投票用紙分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	参議院議員通常選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	3,058,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和7年7月14日
件名	参議院議員通常選挙に係る投票用紙分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	参議院議員通常選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	グローリー株式会社 東海支店
契約金額(円)	4,515,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年7月11日
件名	令和7年度学校給食調理場排水施設清掃業務委託(Aブロック)
概要	市内をAブロック(千種、東、北、西、守山、名東)、Bブロック(中村、中、熱田、中川、港)及びCブロック(昭和、瑞穂、南、緑、天白)の3ブロックに分けて、小学校、一部の中学校及び特別支援学校の給食調理場排水施設の清掃業務を専門業者に委託するもののうち、Aブロック分。
契約の相手方を選定した理由	令和7年5月19日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、令和7年5月29日開札を行ったが、不調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約を行うべく、複数業者に見積りを依頼したところ、予定価格内で最も低廉な見積書を提出したため。
契約の相手方	株式会社IMAZ名古屋支店
契約金額(円)	3,619,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年8月21日
件名	万場小エレベーター棟増築電気工事(週休2日)
概要	名古屋市立万場小学校 (名古屋市中川区万場四丁目1106番地) 対象棟 エレベーター増築棟 内容 エレベーター棟増築に係る電気工事一式 工期: 契約締結日から令和8年2月27日
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 本件は富田高始め2校7年次リニューアル改修その他電気工事(週休2日)において、令和7年6月26日に開札をしたが、応札者がなく不調となった。再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	三野屋電工株式会社
契約金額(円)	16,150,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年8月27日
件名	猪高小簡易給食運搬業務委託
概要	猪高小学校において、リニューアル改修の工事期間中、仮設校舎内に配置された仮設給食調理場から各校舎棟への簡易給食運搬業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、随意契約が可能な複数の事業者へ見積徴取を行ったところ、最も低廉な金額で見積書を提出した下記の団体と随意契約を行うものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	6,304,337円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年8月6日
件名	公共安全モバイルシステムの回線申し込み
概要	本件は、災害・事故等の非常時においても、消防業務を円滑かつ確実に遂行するために必要な、災害時優先接続機能を備えた携帯電話回線(公共安全モバイルシステム用回線)を申し込むものです。
契約の相手方を選定した理由	本件で使用する「公共安全モバイルシステム」は、災害対応用途に特化した携帯電話回線サービスで、データ通信において、災害時優先接続(災対優先)機能を有しつつ、一般の携帯回線と同様の運用が可能な唯一のサービスです。 また、株式会社インターネットイニシアティブが唯一提供しているサービスであり、同等の機能・信頼性・サービス形態を備えた回線は他の通信事業者からは提供されていません。 以上のことから、株式会社インターネットイニシアティブと随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社インターネットイニシアティブ
契約金額(円)	6,214,296円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年8月7日
件名	救急タブレット等の購入
概要	本件は、日本電気株式会社が構築した指令管制システムを構成する装置を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	本調達物品は、当局が令和4年度から6年度に委託した「指令管制システム更新委託業務」契約において、日本電気株式会社が納入した装置を追加購入するものです。 動作保証の観点、迅速な障害復旧の観点から、日本電気株式会社の機器を選定する必要があり、指令管制システムを新たに構築しない限り、他の相手方で履行することは不可能です。 以上のことから、日本電気株式会社 東海支社と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,283,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年8月8日
件名	航空機「ひでよし」用燃料調整機の購入
概要	本件は、消防航空隊所属の回転翼航空機「ひでよし」の耐空性を確保するために、機能低下部品を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件の部品は、回転翼航空機AS365N3型のエンジン製造会社であるサフラン・ヘリコプター・エンジンズ社製のものであり、国内における唯一の販売業者は日本エアロスペース株式会社に限定されます。 仮に他の業者が販売を申し出たとしても、サフラン・ヘリコプター・エンジンズ社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。 また、整備において使用する部品についても製造会社であるサフラン・ヘリコプター・エンジンズ社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければなりません。 以上のことから、日本エアロスペース株式会社と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本エアロスペース株式会社
契約金額(円)	17,050,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-29-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年8月29日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度9月分)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	14,116,536円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和7年8月13日
件名	配水管施工士登録講習運営業務委託
契約の概要	本件は、配水管工事の施工の確実性を確保するために、当局独自の制度として行っている「配水管施工士登録講習」について、運営業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、講習内容が配水管工事に係る一般的技術と当局独自の知識・技能にわたるものであるため、配水管工事に係る技術全般及び当局独自の知識・技能を習得した講師をそろえる必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社は、公益財団法人日本水道協会からの「配水管工技能講習会」の受託実績を有するとともに、同講習会の講師資格を持つ人材を多数擁しており、また、当局独自の工法を含め、水道事業に係る技術・技能に精通する人材を多数擁しております。 このように、本業務の履行に必要な講師の要件を満たす人材を確保できる事業者は、名古屋上下水道総合サービス株式会社の他にないため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	3,850,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3732

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和7年8月6日
件名	配水ブロック情報管理システム用機器賃貸借（再リース）
契約の概要	本件は、配水ブロック情報管理システムに使用するサーバ等機器を引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	再リースであることから、本契約は現行の賃貸借契約の相手方である三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社中部支店に限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 中部支店
契約金額（円）	3,154,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3685

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 110,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	鍋屋上野浄水場
契約締結日	令和7年8月14日
件名	汚砂運搬車 1台
契約の概要	緩速ろ過池の汚砂削り取り作業時に使用する汚砂運搬車が耐用年数を経過し、消耗物品等の劣化や壊れによる補修が頻発していることから、汚砂運搬車を新規購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件で購入する汚砂運搬車は、緩速ろ過池における汚砂の削り取り作業を効率的に行うために欠かせない機器であり、全国的に極めて数の少ない大規模緩速ろ過池でのみ使用可能な特殊機器です。 本機器はヤマモトロックマシン株式会社以外では新規販売をしておらず、購入可能な事業者は当該事業者に限られるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	ヤマモトロックマシン株式会社
契約金額（円）	10,076,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 鍋屋上野浄水場 です。

電話番号 052-721-1631

随意契約の内容の公表

2025002065

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和7年8月8日
件名	ドライブレコーダーの移設業務委託(D-TEGジャパン社製)
概要	D-TEGジャパン社製ドライブレコーダーの移設業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、D-TEGジャパン社製ドライブレコーダーの移設業務を委託するものである。本件移設にあたっては、必要な技術情報が公開されていないことから、当該機器を製造したD-TEGジャパンしか行うことができないため、同社の指定営業店である東海クラリオン株式会社と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	12,947,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
 電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2025002118

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和7年8月6日
件名	新車購入に伴うバス運行総合情報システム車載機器の脱着
概要	令和7年度の新車購入に伴い、新車へのバス運行総合情報システム車載機器の取付け及び廃車から同機器の取外しを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	バス運行総合情報システムは、レシップ株式会社が設計・開発したものであり、その車載機器の取付け及び運用保守についても同社が行っており、本委託業務に必要となる技術情報も公開していないことから、下記業者と随意契約を行うもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	6,717,370

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2025003026

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和7年8月25日
件名	燃料電池バス車載用の料金箱の購入等
概要	令和7年度になごや観光ルートバスとして導入予定の燃料電池バス1両に対し、料金箱の購入及びその改造・設置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、なごや観光ルートバスとして導入する燃料電池バス1両に対し、料金箱の購入及びその改造・設置を行うものである。当該料金箱は、当局で導入している管理端末や精算機と連動させる必要があり、既存の料金箱と同じ機能を有している必要がある。株式会社小田原機器は既存のバス料金箱の開発元であり、当該機器の詳細な技術情報を公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社小田原機器
契約金額(円)	3,421,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2025002859

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年8月6日
件名	新栄町駅始め6駅可動式ホーム柵整備等委託
概要	本件は、新栄町駅始め6駅に設置した可動式ホーム柵設備の部品取替及び支障物検知表示灯の設置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の部品交換を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造及び安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該可動式ホーム柵を設計・製作した(株)日立製作所以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	224,398,680

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025003204

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年8月26日
件名	平針駅エレベーター3号機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作したシンドラエレベータ(株)より国内における昇降機保守事業を移管され、独自の技術情報が引き継がれている日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	4,452,470

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025002862

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和7年8月8日
件名	3050形車両用ATS受信器の購入
概要	当局高速度鉄道第3号線3050形車両ATS装置に使用しているATS受信器を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線3050形車両ATS装置に使用しているATS受信器は、ATS装置を構成する機器の一部であり、既存のATS装置に適合するATS受信器を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該ATS受信器を設計・開発・製造した(株)京三製作所しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	16,500,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025002932

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和7年8月5日
件名	3050形及び6000形車両用軸箱軸受の購入
概要	当局高速度鉄道第3号線3050形車両及び第6号線6000形車両台車装置に使用している軸箱軸受を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線3050形車両及び第6号線6000形車両台車装置に使用している軸箱軸受は、台車装置を構成する部品の一部であり、既存の台車装置に適合する軸箱軸受を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該軸箱軸受を設計・開発・製造した(株)ジェイテクトしか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジェイテクト 中日本支社
契約金額(円)	7,760,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025002797

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年8月6日
件名	第2・4号線PTC装置定期点検
概要	本件は、第2・4号線のPTC装置の定期点検を行い、正常な機能の維持を図るものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第2・4号線PTC装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製造した日本信号株式会社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	7,920,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025002993

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年8月1日
件名	瑞穂運動場西駅遮断器等製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、瑞穂運動場西駅の配電室配電盤に設置されている遮断器等の更新を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、瑞穂運動場西駅の配電室に設置している遮断器等の製造及び取替を行うものである。遮断器等は配電設備を構成する機器の一部であり、既設の配電設備に適合する遮断器等の製造及び取替は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該設備を設計・製造した者しか行うことができない。よって、当該設備の設計・製造会社である株式会社明電舎から業務移管を受けた株式会社明電エンジニアリングと随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	41,250,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025003100

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年8月26日
件名	浄心駅ATC用直流電源装置蓄電池の製造及び取替（設備更新）
概要	本件は、浄心駅に設置されているATC装置用直流電源装置の蓄電池を製造し、取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、浄心駅ATC用直流電源装置の蓄電池を製造し、取替を行うものである。蓄電池は直流電源装置を構成する機器の一部であり、蓄電池の製造及び取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該直流電源装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該直流電源装置を設計・製造した株式会社GSユアサと随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社GSユアサ 中部支社
契約金額(円)	6,645,100

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892